

広報

しもかわ

Public Relations Shimokawa

10
2023
令和5年

No.748

- 2 第20回 しもかわうどん祭り
- 4 町の財政健全化度を公表します
- 6 お元気ですか保健師です
- 8 しもかわゼロカーボン通信
- 10 まちの話題
- 11 知恵の環
- 12 高齢者運転免許自主返納相談会及び商品券贈呈について ほか
- 13 狩猟解禁についてのお知らせ
- 14 公証週間のお知らせ
- 15 消防署より
- 16 暮らしのお知らせ
- 21 図書室だより ほか



8月26日～27日 第20回 しもかわうどん祭り



8月26日、27日にふれあい広場で「第20回しもかわうどん祭り」が開催されました。1日目、2日目ともに気温30度ほどの猛暑となりましたが、参加者は町内外から出店した様々なうどんを楽しんでいました。

1日目は下川商業高校生によるよさこいやプルメリアによるフラダンス、その他にもダンスパフォーマンスやSAXアンサンブルなどの催しが日中から夕方にかけて行われました。夜からは下川溪流太鼓の迫力ある演奏や子どもうどん神輿、赤ふん神輿が行われ、会場は大いに盛り上がりました。

2日目は音楽演奏会から始まり、大食いタレントのアンジェラ佐藤氏と挑戦者によるうどん大食い対決が行われました。アンジェラ佐藤氏は11種類のうどんを1人で完食し、会場からは驚きの声が上がっていました。

また、毎年恒例の企画であるうどん早食い競争も行われ、一般男性部門の優勝者は24秒という驚異的な速さで完食しました。

昨年のうどん祭りは感染症対策のため、マスク着用などの制限がありました。今年はそのような制限がなく、本来の形通り開催されました。20回の節目を迎えた今回のうどん祭りをこのような最高な形で行うことができ、参加者も心置きなく楽しめたのではないかと思います。



町の財政健全化度を公表します



お問い合わせ
 総務企画課 行財政係
 4 | 2 | 5 | 1 | 1 | 0 | 2
 4 | 2 | 5 | 1 | 1 | 0 | 2
 11 住み続けられるまちづくりを

まちの「財政の健全化度」を表す比率の算定と公表が、法律で義務づけられていることから、令和4年度決算で算定された結果について、お知らせします。

令和4年度決算による算定結果は、各比率とも、早期健全化基準（イエローカード）や財政再生基準（レッドカード）を下回りました。

万が一、イエローカードなどの基準に達してしまつた場合は、危険な状況にあると判断され、財政健全化計画などを策定し、事務事業の大幅な見直しなど、健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

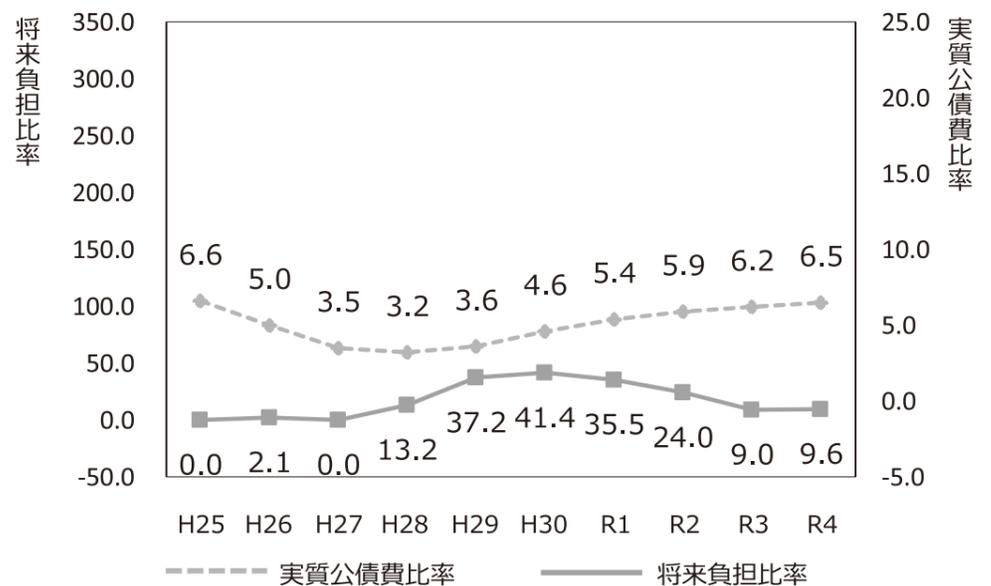
地方債（借金）残高の増加や地方交付税（次ページ「※」参照）の減少などにより、実質公債費比率や将来負担比率が上昇する場合がありますが、イエローカードなどの基準に陥ることがないよう、将来を見据え、持続可能な財政運営に努めていきます。

- ① **実質赤字比率**
 一般会計の財政運営の深刻度を示す比率です。令和4年度決算も黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。
- ② **連結実質赤字比率**
 一般会計や特別会計など、下川の全会計の財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率同様、黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。
- ③ **実質公債費比率**
 資金繰りの危険度を示す比率で、地方債（借金）の返済額の大きさを表したものです。令和4年度決算では、6・5%となりました。
- ④ **将来負担比率**
 今後の財政を圧迫する可能性を示す比率で、町が将来支払っていく可能性のある負担の程度を表したものです。令和4年度決算では、9・6%となりました。
- ⑤ **資金不足比率**
 公営企業の経営の深刻度を示す比率です。令和4年度も全ての公営企業で黒字になり、資金不足は発生しませんでしたので、比率は算定されませんでした。

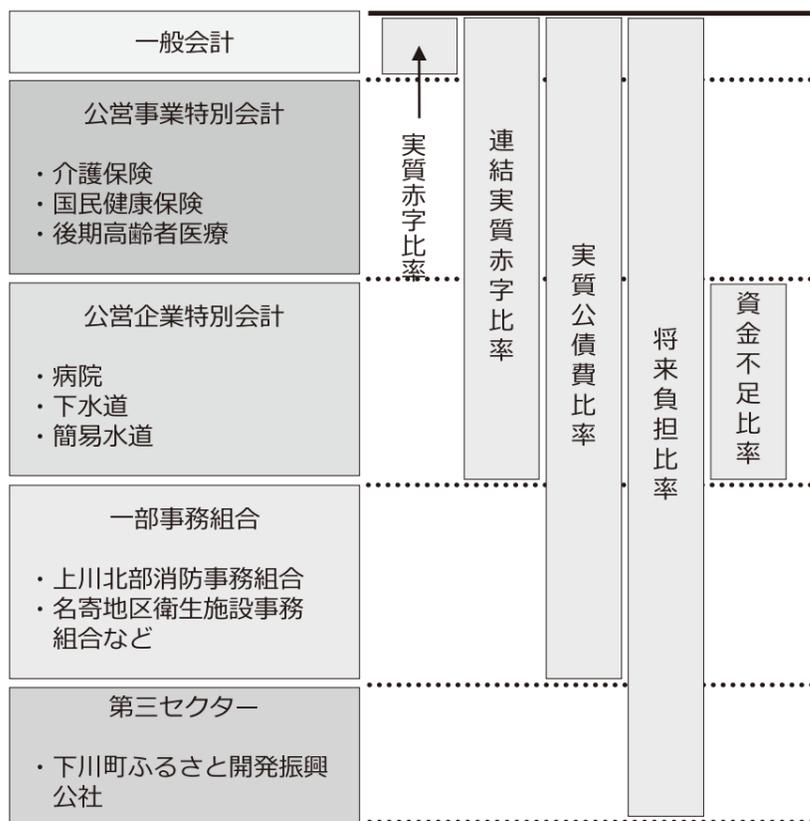
令和4年度決算に基づく各比率の算定結果（単位 %）

各比率区分	算定結果	イエローカード	レッドカード
		早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	-	15.0以上	20.0以上
② 連結実質赤字比率	-	20.0以上	30.0以上
③ 実質公債費比率	6.5	25.0以上	35.0以上
④ 将来負担比率	9.6	350.0以上	
⑤ 資金不足比率	-	20.0以上	
・病院 ・下水道 ・簡易水道	- - -	「-」は、赤字や資金不足が発生しないため、比率は算定されません。	

各比率の年度別の推移（単位 %）



各比率の算定の対象範囲



※地方交付税
 市町村間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金。

下川町を年収300万円の家計に例えてみました

- ① **実質赤字比率**
 給料などの収入が、生活費やローン返済額などの支出を上回り「黒字」になりました。
- ② **連結実質赤字比率**
 同居する全ての世帯と合わせても、収入が支出を上回り「黒字」になりました。
- ③ **実質公債費比率**
 年間の借金返済額は、19万5千円になりました。（年収300万円×6.5%）
- ④ **将来負担比率**
 借金残高は、28万8千円になりました。（年収300万円×9.6%）
- ⑤ **資金不足比率**
 同居する各世帯も収入が支出を上回ったため、黒字となりました。

インフルエンザ流行に 備えましょう

■申込み・お問い合わせ
保健福祉課 保健係
総合福祉センター「ハピネス」
☎・☆4-3356



寒くなるこれからの季節は、インフルエンザウイルスの感染に注意が必要です。インフルエンザウイルスは低温・低湿度を好みます。冬は空気中を長く漂いやすい環境に加えて、体力や免疫力も落ちやすく、鼻やのどの粘膜も乾燥で傷めやすくなることから、感染症にかかりやすい季節といえます。

日常的な感染予防行動が大切

インフルエンザの感染経路は、飛まつ感染（咳やくしゃみなどと一緒に飛散したウイルスを吸い込むことでの感染）と、接触感染（唾液や鼻水が手から手へ、あるいは人が触れる物を介して手に付き、そのウイルスが付いた手で口や鼻、目などの粘膜に触れることでの感染）です。インフルエンザを予防する方法として、次の対策が有効です。

- 流水・石けんによる手洗いなどの手指衛生
- 適度な湿度（50～60％）を保つ
- こまめな換気
- 十分な栄養とバランスのとれた栄養をとる
- 人混みを避ける（特に高齢の人や基礎疾患のある人、妊婦、体調の悪い人、睡眠不足の人）
- 風邪症状がある時は、不織布マスクを着用する

また、インフルエンザが疑われる症状がある時は、無理をせず学校や職場等に行かないようにしましょう。症状が辛く受診する場合は、医療機関に事前に電話連絡をして相談しましょう。

インフルエンザ予防接種を受付しています

手洗い等が予防の基本となりますが、予防法の一つとして予防接種があります。

す。インフルエンザワクチンは、「感染」を完全に抑える働きはありませんが、「発病」を抑える効果は一定程度認められています。そして最も大きな効果は、発病したとしても「重症化」を予防できることにあります。

予防接種を受けてからインフルエンザに対する免疫がつかずには2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は5か月程度とされていますので、流行前に接種しておくことをお勧めします。

また、インフルエンザ予防接種は、他の予防接種（新型コロナウイルスワクチンなど）との間隔をあける必要はありません。

町の助成対象で接種を希望される人は、お早めに、総合福祉センター「ハピネス」4-3356（IPも同番号）へお申込みください。

インフルエンザ予防接種を受付しています

- 【接種期間】
- ・町立下川病院 令和5年10月2日（月）～12月22日（金）まで
受付時間 15：30～16：30
※土日祝日除く
※定期受診やコロナワクチン接種（要予約）に併せて接種も可能です。
 - ・町立下川病院以外の医療機関を希望する場合は、ハピネスへお問い合わせください。（他の医療機関での実施期間等の質問は、各医療機関へお問い合わせください）



【助成対象者・接種回数・接種負担額】

助成対象者	接種回数	接種負担額
●接種当日に 高校3年生に相当する年齢以下の人 ※乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性は、報告によって様々ですが、概ね20～60%の発症防止効果があったと報告されています。接種にあたっては、主治医とよくご相談ください。	12歳以下2回 13歳以上1回	1回につき700円
●接種当日に65歳以上の人 ●接種当日に60歳以上64歳以下であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はHIV（ヒト免疫不全ウイルス）による免疫の機能に障害のある人（これらの疾患で身体障害者手帳をお持ちの人）	1回	医療機関の設定料金から1,800円を差し引いた金額

※ 65歳以上で生活保護を受給されている人は無料です。

◆町立下川病院からのお知らせ◆

今年度19歳になる人～64歳の人で、インフルエンザ予防接種をご希望の人は、11月1日（水）以降、町立下川病院へお越しください（予約不要）。※土日祝日除く

- 【受付時間】 15：30～16：30
※定期受診やコロナワクチン接種（要予約）に併せて接種も可能です。
- 【接種料金】 3,500円
- 【お問い合わせ】 町立下川病院 4-2039（IPも同番号）

新型コロナワクチン予防接種について

9月20日から5歳以上のすべての人が新型コロナワクチン接種の対象となり、無料で接種を行っています。ワクチンは、ファイザー社のオミクロン株XBB.1.5ワクチンを使用しています。

- 「令和5年秋開始接種」のご案内が届き、接種をご希望の人はお申込みください
前回接種から3か月以上経過している必要があります。前回接種から3か月が経過し、かつ接種日の早い人から、順次ご案内を送付しています。
- 初回接種（1～2回目）がまだの人へ
接種を希望される場合は、接種できるよう調整いたしますので、ご相談ください。
- 下川町へ転入された人へ
新型コロナワクチン接種のご案内や予診票等の発行は、前回までの接種記録に基づいて行っています。下川町に転入してから一度も新型コロナワクチンを接種していない人は、下川町に接種記録がないため、ご案内や予診票等を送付することができません。下川町に転入してから一度も新型コロナワクチンを接種していない人で、接種をご希望の場合は、お問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ】
新型コロナワクチン専用ダイヤル 5-2550（IPも同番号）
受付時間 9：00～17：00（土日祝日を除く）

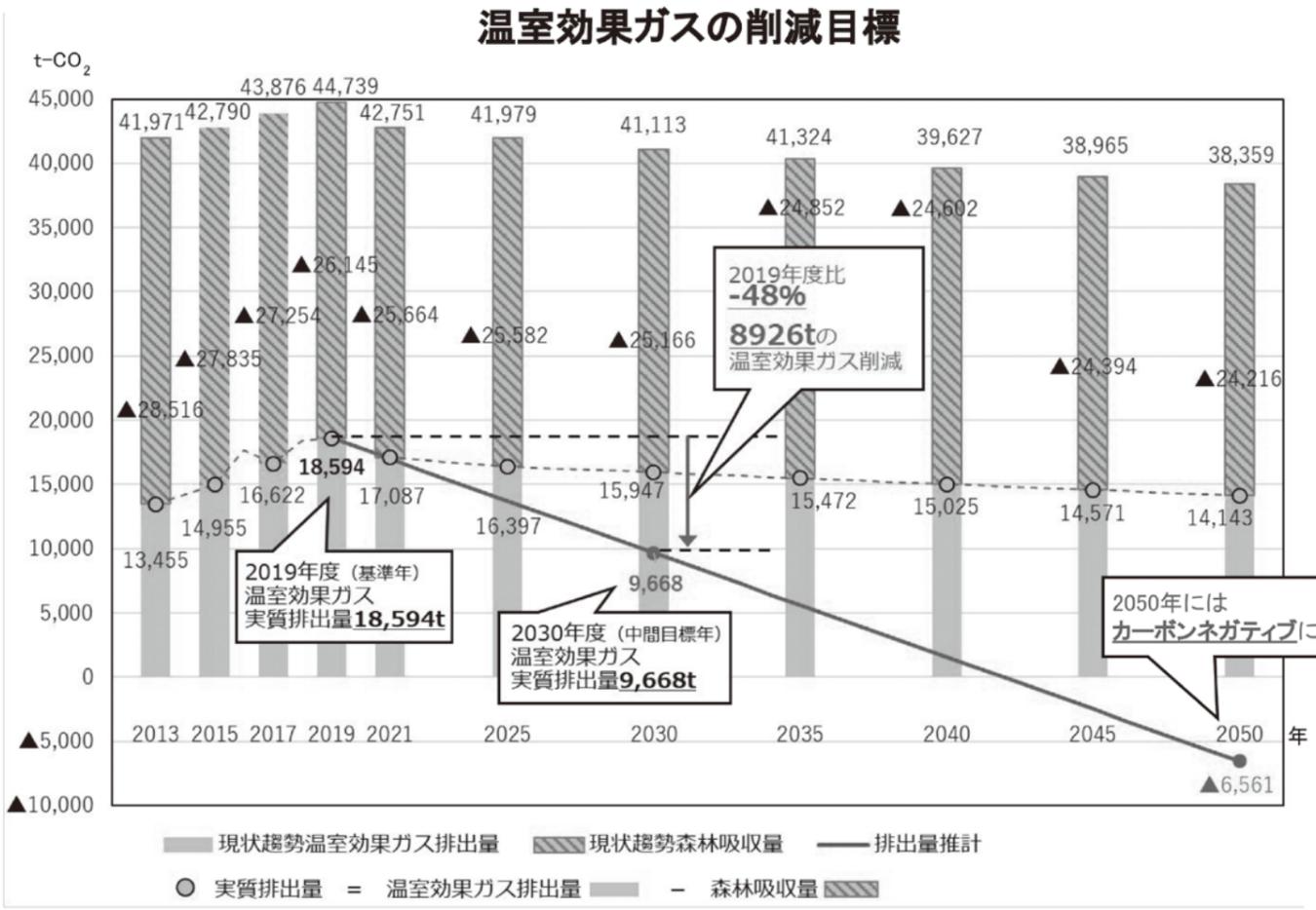




こんにちは。地球温暖化対策推進室です。今回は先月号に引き続き、現在策定中の地球温暖化対策実行計画の策定状況についてご紹介いたします。少し難しい言葉などが登場しますが、ぜひ最後までお読みいただけると嬉しいです。

前回のポイント

町では、温室効果ガスの排出抑制を推進する総合的な計画である、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定中です。計画の目標として、2050年に温室効果ガス排出量が実質マイナスとなる「カーボンネガティブ」の実現を目指すこととしています。計画の詳細については、ゼロカーボン通信VOL.7及びVOL.15をご覧ください。



Check! ※現状趨勢(げんじょうすうせい)ケースとは

現状趨勢(げんじょうすうせい)ケースとは、現状の地球温暖化対策のみで、将来に向けて今まで以上の対策をせず、人口や世帯数などが変化する場合の温室効果ガス排出量を算出することを言います。この現状趨勢ケースは、長期の将来推計を検討するための基礎となります。



近年で最も温室効果ガス排出量が多かった2019年を基準年とし、中期目標として2030年度に基準年度比で48%の削減、そして2050年に「カーボンネガティブ」が実現することを長期目標として設定しています。

また、将来的な温室効果ガス排出量の算出には、現状趨勢ケースの推計を行っています。(次ページ「※」参照)

2050年カーボンネガティブの達成に向けた中期目標と長期目標

実行計画では、2050年「カーボンネガティブ」の実現のための目標を以下のように設定しています。

温室効果ガス排出量の中期目標
 2030年度に2019年度比で48%削減

温室効果ガス排出量の長期目標
 2050年度までに温室効果ガス排出実質マイナスとなる「カーボンネガティブ」の実現

今回は実行計画の中期目標と長期目標についてご紹介しました。

この目標を設定するための基礎になるデータや、詳細な推計なども実行計画に記載しています。興味のある人は、今後計画素案を策定後、公開し町民の皆様からご意見をいただく予定ですので、ぜひご覧ください。



しまかわゼロカーボン通信
 バックナンバーはこちら↓

山びこまつり



9月9日 まちおこしセンターコモレビ

9月9日にコモレビで山びこまつりが4年ぶりに開催されました。

会場ではよさこいや利用者、来場者がだれでも参加できるダンスなどの催しが行われたほか、利用者などが製作した商品の販売も行われ、とてもにぎわいました。



敬老会



9月11日、12日 バスターミナル、あけぼの園

11日、12日にバスターミナルとあけぼの園で下川町の高齢者の長寿を祝う敬老会が4年ぶりに開催されました。701名の高齢者が対象となり、最高年齢者や白寿(99歳)、米寿(88歳)など節目の年齢になられた人に町や社会福祉協議会から祝い金が贈呈されました。





町民のみなさんのご意見をまちづくりに活かすため、日頃より抱えている身近な疑問やご意見、ご提案をお待ちしております。

提出方法：

- 提出用紙を投函（行政情報コーナーの役場1階、ハピネス、公民館に設置しております）
- 手紙を投函（役場総務企画課宛に郵送ください）
- ファックス送信
- HP内インターネット版：

<https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/2020/03/chienowa.html>

■お問い合わせ

総務企画課 情報・防災係

☎4-2511内線222 FAX 4-2517

☆4-251101

寄せられたご意見について、ご本人に直接回答するほか、承諾いただいた場合は、ご意見とその対応（回答）を広報紙に掲載しています。ご意見いただきましたのでご紹介いたします。

Q 貴重なご意見 ありがとうございます

①「下川町プールにすべりだいをもう1どセッチしてください。」

②「下川うんゆのむかいのあきちでむしとりをしたのでなるべく、くさをからなくてください。そのほかのあきちも、くさをかっつてしまふとむしがすみになくなってしまふのでむしのいっばいすんでそうならばよをきるばあいは、上のほうをかってほしいです。」
じつにむしとりはたのしいですよ！水の中のむしもいますとええかえる、ゲンゴロウ、水すまし、あめんぼなどいっばいいるので、水たまりや、ゆきどけみずなどみずのありかは、だいにしてください。」

このおねがいげんぶかなうと、しかもわのこどもがいっぱいよろこびます。ぜひかなえてほしいです。

A 意見について回答します

貴重なご意見ありがとうございます。

①幼児用プールに以前設置していた滑り台は、平成元年6月にB&G財団下川海洋センター（現在の下川町B&G海洋センター）が建設された際に設置されたもので、その後、平成4年にB&G財団から下川町が施設を無償譲渡された際に合わせて、備品として譲渡され引き続き使用して

いたものです。

滑り台は、FRP（繊維強化プラスチック）樹脂で作られておりますが、経年劣化により素材特有のささくれが顕著となり、利用者がケガをする恐れが出てきたことから、平成30年から利用を中止したものです。

当時は利用者が少ない状況であったことと、また、素材の性質上、部分的な修理も難しく、新品への買い替えが必要となることから、利用を中止し撤去したものです。

昨年度の6月から8月の利用実績は、幼児の利用は1日平均1・8人、同じく小学生の利用は1日平均9・7人で、現在も利用者が大変少ない状況であることから、当面新たに滑り台を購入し設置する予定はありませんが、今後、利用者数の動向を見ながら、備品等の設置について検討して参ります。（教育委員会）

②下川運輸向かいの空き地は、6月、9月に町で草刈を行い、8月のうどん祭り前に駐車場用地として使用するため、年3回草刈を行っており、今年度から3年間は、単身者住宅の改修があるため、住人の方の臨時駐車場として使用する予定です。

草が生い茂った状態が続くことで害虫、害獣などが繁殖し、ゴミの不法投棄など環境衛生面を悪化させる可能性があります。

虫取りについては、現状の空き地、各公園、美桑の森、フレペ等でもたくさん虫がとれますので、近隣住民の方の良好な住環境を維持するためにも今後も適正な管理を行ってまいりますので、ご理解願います。

不明な点などは総務企画課にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。（総務企画課）

高齢者運転免許自主返納相談会及び商品券贈呈について

下川町交通安全運動推進委員会では、今年度も運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による事故を防ぐため名寄警察署交通課の協力のもと、運転免許証の自主返納相談会を令和5年8月23日にコモレビで開催しました。当日はお一人が会場にて名寄警察署交通課に運転免許証の返納を行い、交通課より運転免許取消通知書及び運転卒業証書と記念品を、下川町交通安全運動推進委員会から商品券を贈呈しました。また、お二人の運転免許返納に関するご相談がありました。



下川町交通安全運動推進委員会では、冬期にも運転免許証の自主返納相談会を予定しております。ご家族やご自身の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみませんか？

■お問い合わせ 税務住民課 住民生活係 ☎4-2511内線112 ☆4-251103

交通事故死ゼロ「3000日」達成に伴う北海道知事感謝状贈呈式

令和5年9月1日、下川町が下川町交通事故死ゼロ「3000日」を達成したことから、北海道知事から感謝状、公益社団法人北海道交通安全推進委員会から表彰状と盾が贈呈されました。

下川町では平成27年6月11日に死亡事故が発生して以来、本年8月28日に交通事故死ゼロ「3000日」を達成したところであり、現在も交通事故死ゼロを継続中です。

これは、日ごろから町民の皆様が交通安全に気をつけ、交通ルールを遵守していることからこそその記録であります。交通事故を未然に防ぐためには、一人ひとりが交通ルールを守ることが大切です。

引き続き、交通安全に努め、交通事故死ゼロの日が継続できるよう、皆様の一層のご協力をお願いいたします。



■お問い合わせ
税務住民課 住民生活係
☎4-2511内線112
☆4-251103

📢 狩猟解禁についてのお知らせ

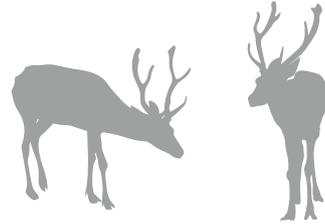
近年、エゾシカ・ヒグマの生息数が増え、農林業に対し、多大な被害が報告されているところです。北海道ではその実態をふまえ、エゾシカ・ヒグマの可猟区域の設定を行い、次の期間のとおり、下川町での狩猟を解禁します。

■ ヒグマ可猟期間

令和5年10月1日～令和6年1月31日

■ エゾシカ可猟期間

令和5年10月1日～令和6年3月31日



狩猟期間中は町外・道外のハンターも狩猟に来ることが予想され、無断で草地などに車を乗り入れたり、死がいや放置したケースが心配されます。狩猟期間中、エゾシカの死がい等不審なものを見かけましたら、産業振興課林業振興係までご連絡くださいますようお願いいたします。また、狩猟解禁に伴い林内での銃猟による事故の発生が懸念されることから、可猟期間内の狩猟目的以外の一般入林を禁止とします。狩猟で町有林への入林を希望される場合は、必ず事前に役場で入林許可を受けてから入林されるようお願いいたします。

■ お問い合わせ 産業振興課 林業振興係 ☎4-2511内線243 ☆4-251112

📢 上川北部森林管理署からのお知らせ

北海道内の国有林は令和5年10月1日から令和6年3月31日までエゾシカ可猟期間に入ります。可猟期間中の一般銃猟を可能とする区域は狩猟者が入林しています。この区域への一般入林は自粛されますようお願いいたします。

■ お問い合わせ

上川北部森林管理署 業務グループ

☎ 01655-4-2551

銃猟立入禁止区域図はこちら



公証週間のお知らせ

10月1日（日）から10月7日（土）までは公証週間です。公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は、公正証書で作成してみませんか？」

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を継承させるには、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、あとに残された方々が困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院（施設）へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場または法務局にお問い合わせください。

○旭川公証人合同役場

旭川市6条通8丁目37番地22 68ビル5階 ☎0166-23-0098

○名寄公証役場

名寄市西1条南9丁目35番地 ☎01654-3-3131

○旭川地方法務局

旭川市宮前1条3丁目3番15号 ☎0166-38-1144



日本公証人連合会のホームページにおいても、公証制度を紹介していますので、御利用ください。



秋の火災予防運動実施！

【10月15日(日)～31日(火)】



119 消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

暑さがだんだんとやわらぎ、暖房器具を使用する機会が増え、火災が発生しやすい季節となります。暖房の周りには、雑誌や洗濯物等の燃えやすいものはありませんか？火の取り扱いには十分に注意して火災を未然に防ぎましょう。

また、火災に遭遇したら冷静に対応できるようにポイントをしっかりおさえておきましょう。

令和5年8月末現在

救急出動件数 98件

火災件数 1件

初期消火の3原則！！ ～万が一火災に遭遇したら～

1 見つけたら早く知らせる

「火事だ」と大声を出し、周囲にいる人に火災を知らせ、119番通報してください。もし、声が出ない場合は非常ベルを鳴らすことや音の出るものを叩く等で異変を周囲に知らせ、近くの人に消防署への通報を頼んでください。

2 初期消火する

火が小さければ消火器等で初期消火をしてください。

消火器の使用時間は、15秒程度です。初期消火が可能なタイミングは、炎の高さが自分の身長に達するまでが目安です。

3 早く逃げる

火の勢いが強い時や自分の手に負えない場合等は無理に消火をせずに、慌てず安全な場所に避難してください。

令和5年度全国統一防火標語が決まりました！

全国統一防火標語とは家庭や職場、地域における防火意識の高揚を図ることを目的として募集しているものです。全国から数々寄せられた応募の中から決定した作品がこちらです。



全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つながる未来



【過去の標語】

2022年度

お出かけは マスク戸締り 火の用心

2021年度

おうち時間 家族で点検 火の始末

2020年度

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

2023年度全国統一防火標語

火を消して不安を消して つながる未来

日本損害保険協会は、「防災者としての意識」や「自助・共助・互助」の推進を目的として、全国からの応募の中から「火を消して不安を消して つながる未来」を選定しました。

一般社団法人 日本損害保険協会 後援：消防庁

大規模地震による広域火災にも、日常からしっかりと備えましょう。

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

国民年金

基礎年金番号・年金手帳について

基礎年金番号は年金手帳や基礎年金番号通知書に記載されています。年金手帳は大切に保管してください。

茶色の手帳

昭和35年10月～昭和49年10月に国民年金の被保険者資格の取得手続を行った人に発行されます。手帳の色はおおむね5年ごとに更新されており、茶色以外にも、水色、肌色などがあります。

オレンジ色の手帳

昭和49年11月から平成8年12月までに被保険者資格の取得手続を行った人に発行されます。

青色の手帳

平成9年1月以降に被保険者資格の取得手続を行った人に発行されます。

年金手帳を紛失した場合

年金手帳の再交付は、役場かお近くの年金事務所に申出ください。年金手帳は、年金事務所より後日郵送いたします。

また、既に年金を受給されている人は、年金証書が手もとにあれば、年金手帳は必要ありません。

年金手帳が複数冊ある場合

その年金手帳の中に表紙の色が青色のものがあるか確認をしてください。

青色の年金手帳がありましたら、そこに記載された記号番号が基礎年金番号となります。

さらに全ての年金手帳

の番号を確認してください。同じ番号であればどれか一冊を保管してください。番号が異なる場合には年金加入記録が複数に分散している可能性があります。

①全て青色の場合

基礎年金番号が二重に払い出されています。

②青色とそれ以外の場合

基礎年金番号で管理できない記録がある可能性があります。

③全て青色以外の場合

基礎年金番号通知書があるか確認してください。通知書に記載された番号が基礎年金番号となります。通知書が見つからない場合、青色の手帳を発行手続きしてください。

上記①～③に該当する人で、現在厚生年金保険に加入している場合には、会社の社会保険担当の人へ、それ以外の人はお近くの年金事務所へ直接それら全ての年金手帳を提出し、お手続きをしてください。

■お問い合わせ

ねんきんダイヤル

☎0570-051165

日本年金機構ホームページ

http://www.nenkin.go.jp

旭川年金事務所

年金の加入手続き、納入相談など

☎0166-2711611

年金相談の予約など…

☎0166-7215004

税務住民課戸籍・年金係

☎4-2511

内線116・117

☆4-251103

税のお知らせ

家屋の現況調査を実施

町では、固定資産税（家屋）の適正な課税を行うため、家屋の新増築や取壊しなどの現況調査を行っています。

調査員（町職員）が敷地内に立入り、家屋の現況確認をする場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。なお、調査吏員証を携帯しておりますので、不審に思われる場合には、提示を求めてください。

■調査期間
10月上旬～11月上旬

■お問い合わせ
税務住民課税務係

☎4-2511

内線113・114

☆4-251103

【町税等の納期内納付にご協力をお願いします】

町税や介護保険料等は、町民の皆さまが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っており、福祉や教育、道路整備等、様々な事業を進める上で非常に大切な財源です。

税金等は、町民の皆さまに公平に負担をしていただいております。納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながります。

また、多くの町民の皆さまにはすでに納期内納付にご協力いただいておりますが、納期経過後も未納となっている場合には、督促状発送等の経費がかかります。大切な財源から経費が負担されることをご理解いただき、納期内納付にご協力をお願いいたします。

令和4年度 現年度・滞納繰越分 町税(※)の徴収率 **99.74%**

(現年度分：99.85%、滞納繰越分：14.76%)

※【対象科目】個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税

町民の皆さまの納税・納付に対するご理解とご協力により、高い徴収率となりました。引き続き納期内納付にご協力をお願いいたします。

■納付相談

病气や失業、事業の廃止等の特別な事情により納期内に納付できない場合は、税務住民課税務係までご連絡ください。
生活状況の聞き取りを行った上で、納付に関する相談を行っています。

■督促状・催告書の送付

町税等を納期限までに納めていない人には、法律に基づき督促状を送付し、督促状送付後にも未納がある場合は、催告書を送付します。

それでも納めていただけない場合には、法律に基づき様々な債権に関する調査を行い、調査の結果財産を発見した場合は差押えを執行します。

【町税等の納付場所】

町税等は、次の金融機関等で納めることができます。

■納付場所

- ・ 下川町役場出納室
- 指定金融機関
- ・ 北星信用金庫
- 収納代理金融機関
- ・ 北海道銀行

- ・ 北はるか農業協同組合 下川支所
- ・ 北海道労働金庫
- ・ 北海道内の郵便局
- 又はゆうちょ銀行

【口座振替納付のご利用を】

町税等は、ご指定の預金口座から自動的に引き落とす口座振替で納めることができます。

銀行等の窓口にお金を持って行く手間や時間が省け、納め忘れの防止にもなり大変便利です。

各納期の最終日にご指定の口座から振替します。振替日が近づきましたら、預金残高をご確認ください。

■対象の税金等

- ・ 町道民税(個人住民税)
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税(種別割)

■国民健康保険税

- ・ 介護保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ※ 給与特別徴収、年金特別徴収に係るものは除きます。

■対象の金融機関

- ・ 北星信用金庫(本・支店)
- ・ 北はるか農業協同組合 (下川支所)
- ・ ゆうちょ銀行(郵便局)

■ご利用手続き

ご利用の手続きは、各金融機関または役場税務住民課で行えます。

手続きの際には、ご指定の預金通帳の口座情報、通帳の銀行印、納税(納付)通知書をご持参ください。

ただし、「ゆうちょ銀行」の手続きは、役場では行えないため、郵便局で行ってください。

■お問い合わせ

税務住民課税務係

☎ 4-2511

☆ 4-251103

お知らせ

飼い主のいない猫の不妊去勢手術を補助します

飼い主のいない猫は、もともと人間が飼っていた猫やその子猫が捨てられたり、捨てられた猫が繁殖したりしたものです。その猫の多くは子猫のうち命を落とし、生き延びても飼い主のいない猫として一生を過ごすこととなります。

町では、不妊去勢手術を実施することにより飼い主のいない猫を減らし、被害や迷惑を未然に防止するために、手術費用を補助します。

町内に生息する「飼い主のいない猫」の不妊去勢手術を受けさせる町民及び町内で活動する団体。

○交付対象者

町内に生息する「飼い主のいない猫」の不妊去勢手術を受けさせる町民及び町内で活動する団体。

○補助金の額

猫1匹につき25,000円(上限)

ただし、手術費用が25,000円未満の場合は実費額。

○申請方法

申請前に、対象猫が警察や保健所に届け出されていないか、近隣に飼い主はいるか等「飼い主のいない猫」であることを確認してください。

確認後、手術の実施前に、補助金交付申請書に必要事項を記入し、対象猫の全身写真を添えて、役場税務住民課へ申請してください。

申請受付後、対象猫について町ホームページ等で7日間公告し、審査のうえ、交付決定します。

○手術の実施

補助金の交付決定を受け、手術を受けさせるときは、手術済みであること

とが外見から判断できるよう「耳カット」も行ってください。

その後、術後の猫の全身及び耳カットの写真と領収書・請求内訳書の写しを添えて、補助金実績報告書を提出してください。

報告書の内容を審査のうえ、補助金が交付されます。

●猫の飼い主のみなさんへ

飼い主のいない猫を増やさないために、次の事項についてご協力をお願いします。

完全室内飼育をしましょう

完全室内飼育は、猫の交通事故やケンカを防げる、感染症にかかりにくくなり長生きできる、鳴き声や尿糞によるご近所トラブルを防げるなど、猫と飼い主の双方にとってメリットがあります。

首輪に迷子札をつけたり、マイクロチップを装着しましょう

室内飼育でも、開いたドアの隙間から脱走したり、突然の災害で行方不明になることもあり、首輪に迷子札をつけたり、マイクロチップを装着・登録して、飼い主が分かるようにしておきましょう。

不妊去勢手術をしましょう

望まない不幸な命を生み出さないために、不妊去勢手術をしましょう。手術を行うことで性的欲求によるストレスが減り、穏やかに過ごせます。

■お問い合わせ

税務住民課
戸籍・年金係

☎ 4-2511

内線 116

☆ 4-251103

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

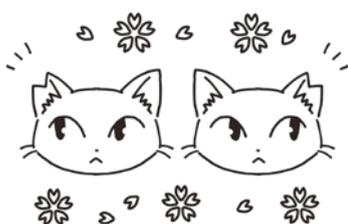
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月20日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/20(水)~10/20(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会



お知らせ

生活・仕事相談会を開催
します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。
【要事前予約】

■開催日時

10月10日(火)

11月14日(火)

①午前10時

～午前10時50分

②午前11時

～午前11時50分

の2回

■開催場所

総合福祉センター

「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時

までに電話、FAX、

メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX0166-33-0021

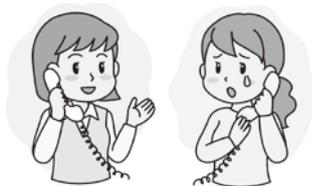
メールアドレス

anshi@kamikawa19.hokka

ido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。



お知らせ

特設行政相談所を開設します

行政相談は、住みやすい

社会を作るため、総務

大臣が法律に基づき委嘱

した民間人がボランティア

で行っており、皆さんの

身近な相談相手として、

行政に関する苦情や

相談を広くお聴きし、相

談者への助言や関係行政

機関に対する通知などを

行っています。

この度、特設行政相談

所を開設いたしますので、

この機会にぜひご相談

ください。

ご相談は無料で、秘密

は厳守されます。安心して

ご相談ください。

■日時

10月20日(金)

午前10時～午前12時

■場所

公民館3階A会議室

■行政相談員(敬称略)

丹野 重男

下川町錦町65番地

☎4-3286

■お問い合わせ

税務住民課住民生活係

☎4-2511

内線112

☆4-251103

運転免許証更新時講習
(10月5日から11月9日まで)

駅前交流プラザよろーな会場

- 違反運転者講習(2時間)
10月5日(木)午後2時
- 一般運転者講習(1時間)
10月5日(木)午後5時30分
10月19日(木)午後2時
11月9日(木)午後2時
- 優良運転者講習(30分)
10月5日(木)午後7時
10月19日(木)午後1時
11月9日(木)午後1時

下川交通防犯センター会場

- 優良運転者講習(30分)
11月6日(月)午後1時



おたんじょうびおめでとう
まちのたから



いわた あきひろ
西町 岩田 菊弘 くん
(令和2年10月2日生まれ)

好きな食べ物 白米、うどん、ぶどう、もずく
好きなあそび 砂遊び、動物との触れ合い、
おいかけっこ

元気いっぱい、のびのびと大きくなってくれて
ありがとう！これからも一緒に広い大地をかけ
まわろう！そして新しい事に一緒にチャレンジ
しようね！

いわた たかひろ・ゆか

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。(敬称略)
8月16日～9月15日受領分

・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
釧路市 高橋 秀明 (亡母)
旭川市 水間 邦夫 (亡母)
西 町 庄子 隆亮 (亡母)



働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。

※9日(月)は祝日のため休室です。

※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。

*アドレス <https://ilisod007.apsel.jp/lib-shimokawa/>



『うちのネコ、ボクの目玉を食べちゃうの?』



ケイトリン・ドーティ／著
十倉 実佳子／訳
化学同人

宇宙飛行士が宇宙で死んだらどうなるの? 僕の死体も化石の昆虫みたいに琥珀にうめこめる? 死んだらウン〇が…? 答えが知りたい人は、生きてうちに図書室へGO!



『新入社員、会議についていけません。』



代田 雪絵／編
Gakken

会議で出てくるビジネス用語がわからず、話についていけなかったり、ビジネス用語にもやもやしている方におすすめ。漫画でわかりやすい、社会人を悩ませるビジネス用語集。

『パンどろぼうとほっかほっかー』



柴田 ケイコ／作
KADOKAWA

パンをとどけにでかけたパンどろぼうのよこをいちだいのくるまがとおりますぎますが…。さて、どうなるのかな?

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所
(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談
連合北海道下川地区連合会
☎4-3207



戸籍の窓口 (敬称略)	(8月16日～9月15日受付)
ご誕生おめでとうございます	
住所 氏名	父母の名
住 所	氏 名
錦 町	大 滝 瑛 大 (彩 達 佳 也)
お悔み申し上げます	
住 所 氏 名	年 齢
住 所	氏 名
西 町	高 橋 マツヨ
西 町	水 間 眞知代
上 寄 庄 子	和 香 子
西 町	68 歳
上 寄 庄 子	79 歳
西 町	94 歳

編集後記

厳しかった夏の暑さはどこかへ消え去り、9月は肌寒い日が多くなりました。

また9月は山びこまつりや敬老会が4年ぶりに開催され、多くの参加者が集まり、賑わいを見せていました。

ここ数年コロナウイルスの影響でイベントが中止になったり、制限がかかれた状態で行われたことが多く、なかなか思い通りにイベントを開催できなかった状況が続いていました。しかし最近では「コロナの猛威も落ち着きを見せ、自由にイベントを行うことが可能になり、町が活気にあふれている」と思っています。このような状態が続くことを祈っております。

これからどんどん気温が下がり、空気が乾燥し、ウィルスが過剰しやすい環境になるので体調管理には十分お気を付けください。

広報しもかわ10月号を最後までお読みいただきありがとうございます。11月号もお楽しみに！

(笹岡)

2023年8月末現在

人の動き()は前月比

■人口	2,976 (± 0)
男	1,430 (+ 1)
女	1,546 (- 1)
■世帯	1,656 (+ 6)
出生	1 死亡 3
転入	13 転出 11

交通事故死ゼロ日数
3003日

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

- ◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。
※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
10/1 秋の清掃美化運動	2	3 乳幼児予防接種 13:00	4 乳児相談(6~7か月児) 9:30	5 献血 9:00 あそびの広場 10:00	6	7
8	9	10	11 0歳児あそびの広場 10:00 乳幼児予防接種 13:00	12 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	13	14
15 下川小学校学習発表会 8:30	16 フッ素塗布 11:00 3歳児健診 13:15 五味温泉休館日	17 乳幼児予防接種 13:00 秋の郵送繁忙期の交通 安全運動(~26日まで)	18	19 あそびの広場 10:00	20 特設行政相談 10:00~12:00	21
22	23	24 乳幼児予防接種 13:00	25 0歳児あそびの広場 10:00	26 あそびの広場10:00 町立病院夜間診療	27	28 胃・肺・大腸がん検診、 国保特定健診、ハピネス 健診、後期高齢者健診、 エキノコックス症検診、 ヘリカルCT肺がん検診 6:00 町民文化祭 13:00
29 胃・肺・大腸がん検診、 国保特定健診、ハピネス 健診、後期高齢者健診、 エキノコックス症検診、 ヘリカルCT肺がん検診 6:00 町民文化祭 9:00	30	31 乳幼児予防接種 13:00 国民健康保険税・介護 保険料・後期高齢者医 療保険料 第2期納期限	1 乳児健診 13:15	2 あそびの広場 10:00	3	4